| 施 | ī. | 元 | 名 | 新潟市豊栄総合体育館(有料) |
|---|----|----------|---|--|
| 管 | 理 | 者 | 名 | ヘビスカとよさか&アイビス技建共同事業体 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担 | 뇔 | 当 | 課 | 北区産業振興課 |
| 所 | 7. | Ξ | 地 | 新潟市北区嘉山488番地3 |
| 根 | 拠 | 法 | 令 | スポーツ基本法 |
| 設 | 置 | 条 | 例 | 新潟市体育施設条例 |
| 施 | 設 | 概 | | 敷地面積20,213.31㎡ 延床面積6,448.31㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造3階建 主な施設内容(構成施設の内容) ①大体育室 1,757㎡ ②中体育室 695㎡ ③トレーニング室 242㎡ ④屋外テニスコート(砂入り人工芝 6面 ナイター設備あり) |

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とし て, 体育施設を設置する。

管 理 る 基 本 理 念 営に関 す

- (1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保するこ
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘 義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。(9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性(北区 区ビジョンまちづくり計画より)
 - ・施設の活用並びに利用促進を図ること。
 - ・区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。
 - ・区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。
 - ・スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

| 祷 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|-----|---------------------|--|---------|----------------|---|
| | | 広報の充実 | ホームページに施設の情報及 びブログを月5回以上更新 | 6.3回/月 | В | |
| | | 基準者数の達成 | 利用者数年間112,600人以上 | 97,098人 | С | 評価指標を下回った |
| | | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者満足 度5段階中3以上が85%以上 | 96.6% | Α | 評価指標を上回った |
| 市 | i 民 | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | 適切に対応した | В | |
| | | 本市施策に合致したサービス 提供 | ・本市施策に合致した自主事業の実施 ・各種スポーツ教室・イベントに 延26,500人以上参加 | 27,749人 | Α | 新型コロナの影響 で3月休館した分 を考慮すると評価 指標を上回った (×12/11=30,271 人) |

| 視 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|-----|---------------------------------|---|---|----------------|--|
| | | 利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出) | 利用者1人あたりのコスト537円 以下 | 626.2円 | С | 評価指標を下回った |
| | | 管理運営経費の削減 | 省エネ及び環境に配慮した取り 組み等の実施 | 照明の点灯・消灯、冷暖房をこまめに調整した | В | |
| 財 | 務 | 使用料収入の達成 | 使用料収入(免除料金含む)が 年間17,988千円以上 | 17,195千円 | В | 新型コロナの影響で3月休館した分を考慮すると評価指標を上回った(×12/11=18,758千円) |
| | | 業務基準書等に定める事項の 遵守 | その他業務基準書等に定める 事項の遵守 | 業務基準書・関連法令 を遵守して指定管理を 行った | В | |
| | | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以 上開催 | 1回/月 | В | |
| | | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 基準書に基づいた人 員を確保した | В | |
| 業 | 務 | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ | 適切に対応した | В | |
| * | 333 | 改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 適切に対応した | В | |
| | | 安全責任者の配置と安全確保 体制の確立 | 施設及び利用者の安全管理に 関する訓練(防火訓練等)年2回 以上 | 3回/年 | В | |
| | | 当該施設の管理に係る関係法 令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上 | 1回/年 | В | |
| | | 事件・事故発生時の対応の適 切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 0件/年 | В | |
| | | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知 識,経験を有する職員の配置 | 適切な人員を配置するとともに、資格取得や知識・経験の向上に努めた | В | |
| 人 | 材 | 配置人員の知識やスキルの習 得度 | 職員一人当たり, 研修を年4回 以上受講 | 4.7回/年 | В | |
| | | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 研修に参加するtなど、 適切な労働環境の構 築と関係法令の遵守に 努めた | В | |

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B:要求水準(評価指標)が達成されている。
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年度末にコロナウイルス対策のため使用休止になり、利用者数、使用料とも目標達成できなかったが、それまでは前年を 上回る水準で利用者数、使用料を確保することができた。利用者へのアンケートでも96%の方が各種サービスに満足し ているとの回答を得た。コロナ状況下でも創意工夫を怠ることなく、北区のスポーツ参加率の向上に努めていく。

総合評価(所見)

3月以降に新型コロナウイルス感染症対策として休館したため、評価を休館がなかったものとして調整した。各種サービス別満足度、スポーツ教室参加者数、使用料収入は評価指標を上回ったが、年間利用者数、コスト削減額は評価指標を下回った。利用者ニーズや地域の特色に応じて工夫し、多様なプログラムに取り組み施設利用者の増加に努めている。 今後は新型コロナウイルス感染症対策としてガイドラインに沿って利用者及び使用料収入増につながる新しい取り組みを期待したい。

| 施 | | 设 | 名 | 新潟市豊栄木崎野球場(有料) |
|---|---|----------|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 名 | ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担 | 2 | 当 | 課 | 北区産業振興課 |
| 所 | 7 | 玍 | 地 | 新潟市北区木崎491番地 |
| 根 | 拠 | 法 | 令 | スポーツ基本法 |
| 設 | 置 | 条 | 例 | 新潟市体育施設条例 |
| 施 | 設 | 概 | 要 | 敷地面積18,250㎡ 主な施設内容(構成施設の内容) 1面,競技場面積10,535㎡(両翼85m センター112m,内野 真土,外野 野芝) |

施 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。) に基づき, スポーツの普及および振興を図り市民の心身の 健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。
 - 北区のスポーツの方向性(北区 区ビジョンまちづくり計画より)
 - ・施設の活用並びに利用促進を図ること。
 - ・区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。
 - ・区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。
 - ・スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|-------------|---------------------------------|--------|----------------|-------------|
| | | ホームページに施設の情報及 びブログを月5回以上更新 | 6.3回/月 | В | |
| 市民 | 基準者数の達成 | 利用者数年間7,300人以上 | 6,562人 | С | 評価指標を下回った |
| | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者満足 度5段階中3以上が85%以上 | 96.6% | Α | 評価指標を上回った |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | | В | |

| 視 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|---|---------------------------------|---|--|---------|-----------|
| | | 利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出) | 利用者1人あたりのコスト537円 以下 | 626.2円 | С | 評価指標を下回った |
| 財 | 務 | 管理運営経費の削減 | 省エネ及び環境に配慮した取り 組み等の実施 | | В | |
| | | 使用料収入の達成 | 使用料収入(免除料金含む)が 年間653千円以上 | 648千円 | С | 評価指標を下回った |
| | | 業務基準書等に定める事項の 遵守 | その他業務基準書等に定める事項の遵守 | 業務基準書・関係法令 を遵守して指定管理を 行った。 | В | |
| | | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以 上開催 | 1回/月 | В | |
| | | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 基準書に基づいた人 員を確保した | В | |
| 業 | 務 | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ | 適切に対応した | В | |
| | | 改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 適切に対応した | В | |
| | | 安全責任者の配置と安全確保 体制の確立 | 施設及び利用者の安全管理に 関する訓練年2回以上 | 3回/年 | В | |
| | | 当該施設の管理に係る関係法 令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上 | 1回/年 | В | |
| | | 事件・事故発生時の対応の適 切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | O件/年 | В | |
| | | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知 識,経験を有する職員の配置 | 適切な人員を配置する とともに、資格取得や 知識・経験の向上に努 めた | В | |
| 人 | 材 | 配置人員の知識やスキルの習 得度 | 職員一人当たり, 研修を年4回 以上受講 | 4.7回 | В | |
| | | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 研修に参加するなど、 適切な労働環境の構 築と関係法令の遵守 に努めた | В | |

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B:要求水準(評価指標)が達成されている。

C:要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ファールボールが場外に飛び出し近隣の畑等にボールが行かないよう1塁側に高尺フェンスを新設した。北区唯一の硬 式野球ができる球場として、今後も大勢の方に利用してもらえるようグラウンド整備や施設管理をしっかり実施していきた い。

総合評価(所見)

年間利用者数、使用料収入、コスト削減額は評価指標を下回った。今後は新型コロナウイルス感染症対策としてガイド ラインに沿って更なる施設アピールを期待したい。

| 施 | Ī | 设 | 名 | 新潟市豊栄武道館(有料) |
|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 名 | ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担 | 2 | 当 | 課 | 北区産業振興課 |
| 所 | ī | 在 | 地 | 新潟市北区川西3丁目5202番地3 |
| 根 | 拠 | 法 | 令 | スポーツ基本法 |
| 設 | 置 | 条 | 例 | 新潟市体育施設条例 |
| 施 | 設 | 概 | | 敷地面積596㎡ 延床面積370㎡ 建築構造 鉄骨一部2階建 主な施設内容(構成施設の内容) 板床296㎡ 主用途:剣道 |

施設設設置目的

スポーツの普及振興を図り,市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とし て,体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性(北区 区ビジョンまちづくり計画より)
 - ・施設の活用並びに利用促進を図ること。
 - ・区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。
 - ・区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。
 - ・スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|-------------|---------------------------------|--------|----------------|--|
| | | ホームページに施設の情報及 びブログを月5回以上更新 | 6.3回/月 | В | |
| 市民 | 基準者数の達成 | 利用者数年間3,000人以上 | 2,984人 | В | 新型コロナの影響で3月休館した分を考慮すると評価指標を 上回った(×12/11=3,255人) |
| | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者満足 度5段階中3以上が85%以上 | 96.6% | Α | 評価指標を大きく上回った |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | | В | |

| 視 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|-----|---------------------------------|---|--|---------|---|
| | | 利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出) | 利用者1人あたりのコスト537円 以下 | 626.2円 | С | 評価指標を下回った |
| 財 | 務 | 管理運営経費の削減 | 省エネ及び環境に配慮した取り 組み等の実施 | | В | |
| | | 使用料収入の達成 | 使用料収入(免除料金含む)が 年間212千円以上 | 216千円 | Α | 新型コロナの影響で3月休館した分を考慮すると評価指標を 上回った(×12/11=235千円) |
| | | 業務基準書等に定める事項の 遵守 | その他業務基準書等に定める 事項の遵守 | 業務基準書・関係法令 を遵守して指定管理を 行った | В | |
| | | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以 上開催 | 1回/月 | В | |
| | | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 禁書に基づいた人員を 確保した | В | |
| 業 | 務 | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ | 適切に対応した | В | |
| * | ررو | 改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 適切に対応した | В | |
| | | 安全責任者の配置と安全確保 体制の確立 | 施設及び利用者の安全管理に 関する訓練(防火訓練等)年2回 以上 | 3回/年 | В | |
| | | 当該施設の管理に係る関係法 令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上 | 1回/年 | В | |
| | | 事件・事故発生時の対応の適 切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 0件/年 | В | |
| | | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知 識,経験を有する職員の配置 | 適切な人員を配置するとともに、資格取得や知識・経験の向上に努めた | В | |
| 人 | 材 | 配置人員の知識やスキルの習 得度 | 職員一人当たり, 研修を年4回 以上受講 | 4.7回/年 | В | |
| | | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 研修に参加するなど、 適切な労働環境の構 築と関係法令の遵守に 努めた | В | |

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B:要求水準(評価指標)が達成されている。
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナウイルス対策のため年度末は使用休止になったが、年間を通しては利用者、使用料とも目標水準に近い結果だった。施設が古いため今後も大きな修繕等が出てくると思うが、行政と協力して改善できるところは改善し管理していきたい。

総 合 評 価 (所 見)

3月以降に新型コロナウイルス感染症対策として休館したため、実績を休館がなかったものとして調整した。年間利用 者数、使用料収入は評価指標を上回ったが、コスト削減額は評価指標を下回った。駐車スペース等の制約がある中で、 新型コロナウイルス感染症対策として、ガイドラインに沿って利用者獲得のための工夫に期待したい。

| 施 | 設 | | 名 | 豊栄南運動公園(有料) |
|---|----|---|---|---|
| 管 | 理: | 者 | 名 | ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担 | 当 | | 課 | 北区産業振興課 |
| 所 | 在 | | 地 | 新潟市北区嘉山493番地 |
| 根 | 拠: | 法 | 令 | 都市公園法 |
| 設 | 置: | 条 | 例 | 新潟市都市公園条例 |
| 施 | 設; | 概 | | 主な施設内容(構成施設の内容) ①野球場(1面,競技場面積7,668㎡(両翼80m センター98m),内野 真土, 外野 野芝),ナイター設備有り ②屋内ゲートボール場(競技場面積905㎡,建築構造 鉄骨平屋建) ③多目的グラウンド(1面,競技場面積1,480㎡),ナイター設備有り |

施 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき,スポーツの普及および振興を図り市民の心身の 健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに,住民サービスの向上や平等利用が確保する
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに,住民サービスの向上や平等利用が確保する こと。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性(北区 区ビジョンまちづくり計画より)
 - ・施設の活用並びに利用促進を図ること。
 - ・区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。
 - ・区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。
 - ・スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

| 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|-------------|---------------------------------|---------|----------------|--------------|
| | 広報の充実 | ホームページに施設の情報及 びブログを月5回以上更新 | 6.3回/月 | В | |
| 市民 | | 利用者数年間24,240人以上 | 18,138人 | С | 評価指標を下回った |
| | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者満足 度5段階中3以上が85%以上 | 96.6% | Α | 評価指標を大きく上回った |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | | В | |

| 視 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|---|---------------------------------|---|--|---------|-----------|
| | | 利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出) | 利用者1人あたりのコスト537円 以下 | 626.2円 | С | |
| 財 | 務 | 管理運営経費の削減 | 省エネ及び環境に配慮した取り 組み等の実施 | | В | |
| | | 使用料収入の達成 | 使用料収入(免除料金含む)が 年間2,899千円以上 | 2,269千円 | С | 評価指標を下回った |
| | | 業務基準書等に定める事項の 遵守 | その他業務基準書等に定める 事項の遵守 | 業務基準書・関係法令 を遵守して指定管理を 行った | В | |
| | | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以 上開催 | 1回/月 | В | |
| | | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 基準書に基づいた人 員を確保した | В | |
| 業 | 務 | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ | 適切に対応した | В | |
| | | 改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 適切に対応した | В | |
| | | 安全責任者の配置と安全確保 体制の確立 | 施設及び利用者の安全管理に 関する訓練年2回以上 | 3回/年 | В | |
| | | 当該施設の管理に係る関係法 令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上 | 1回/年 | В | |
| | | 事件・事故発生時の対応の適 切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 0件/年 | В | |
| | | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知 識,経験を有する職員の配置 | 適切な人員を配置するとともに、資格取得や知識・経験の向上に努めた | В | |
| 人 | 材 | 配置人員の知識やスキルの習 得度 | 職員一人当たり,研修を年4回 以上受講 | 4.7回/年 | В | |
| | | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 研修に参加するなど、 適切な労働環境の構 築と関係法令の遵守 に努めた | В | |

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B:要求水準(評価指標)が達成されている。
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年度末のコロナの影響もあったが、昨年に比べ利用件数と使用料は上回った。利用件数が増えていることは施設の認知度が上がって来ているということだと思うので、ナイターもでき使い勝手のいい施設としてさらにホームページ等でアピールしていきたい。

総 合 評 価 (所 見)

3月以降に新型コロナウイルス感染症対策として休止したため、評価を休止がなかったものとして調整した。年間利用者数、使用料収入、コスト削減額は評価指標を下回った。新型コロナウイルス感染症対策として、ガイドラインに沿って利用者獲得のため更なる施設アピールを期待したい。

| 施 | Ē | 殳 | 名 | 新潟市阿賀野川公園(無料) |
|---|----------|---|---|--|
| 管 | 理 | 者 | 名 | ハビスカとよさか&アイビス技建共同事業体 指定期間 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 担 | <u> </u> | ≝ | 課 | 北区産業振興課 |
| 所 | 7 | Ξ | 地 | 新潟市北区高森新田下川前原4504番地2 |
| 根 | 拠 | 法 | 令 | 都市公園法 |
| 設 | 置 | 条 | 例 | 新潟市都市公園条例 |
| 施 | 設 | 概 | 要 | 主な施設内容(構成施設の内容) ①野球場(1面,競技場面積10,881㎡,内野 真土,外野 野芝) ②多目的グラウンド(1面,野芝) ③ゲートボール場(4面) ※競技場面積(②と③の合計)12,085㎡) |

施 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り,市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的と して,体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき,スポーツの普及および振興を図り市民の心身の 健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに,住民サービスの向上や平等利用が確保する
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに,住民サービスの向上や平等利用が確保する こと。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。 北区のスポーツの方向性(北区 区ビジョンまちづくり計画より)
 - ・施設の活用並びに利用促進を図ること。
 - ・区内でのスポーツ教室、大会、各団体の活動状況をより多くの区民に伝える仕組みづくりを進めること。
 - ・区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会の充実を図ること。
 - ・スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成を図ること。

| | 視点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|---|----|-------------|---------------------------------|--------|----------------|--------------|
| ī | | | ホームページに施設の情報及 びブログを月5回以上更新 | 6.3回/月 | В | |
| | 市民 | 基準者数の達成 | 利用者数年間5,000人以上 | 4,173人 | С | 評価指標を下回った |
| | | 各種サービス別満足度 | 施設管理に関する利用者満足 度5段階中3以上が85%以上 | 96.6% | Α | 評価指標を大きく上回った |
| | | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には14日以内に回答 | | В | |

| 視 | 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|----|---|---------------------------------|---|--|---------|-----------|
| H+ | | 利用者1人あたりのコスト削減額(管理施設全ての合計額から算出) | 利用者1人あたりのコスト537円 以下 | 626.2円 | С | 評価指標を下回った |
| 財 | | 管理運営経費の削減 | 省エネ及び環境に配慮した取り 組み等の実施 | | В | |
| | | 業務基準書等に定める事項の 遵守 | その他業務基準書等に定める 事項の遵守 | 業務基準書・関係法令 を遵守して指定管理を 行った | В | |
| | | 他施設との連携に対する理解 | 他施設との連携会議を月1回以 上開催 | 1回/月 | В | |
| | | 人員計画の合理性妥当性 | 業務基準書の人員確保 | 基準書に基づいた人 員を確保した | В | |
| 業 | 務 | 日常連絡の適切さ | 各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ | 適切に対応した | В | |
| | | 改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 適切に対応した | В | |
| | | 安全責任者の配置と安全確保 体制の確立 | 施設及び利用者の安全管理に 関する訓練年2回以上 | 3回/年 | В | |
| | | 当該施設の管理に係る関係法 令の遵守 | コンプライアンス研修年1回以上 | 1回/年 | В | |
| | | 事件・事故発生時の対応の適 切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | 0件/年 | В | |
| | | 配置人員条件の充足 | 業務に必要な資格又は専門知 識,経験を有する職員の配置 | 適切な人員を配置するとともに、資格取得や知識・経験の向上に努めた | В | |
| 人 | 材 | 配置人員の知識やスキルの習 得度 | 職員一人当たり, 研修を年4回 以上受講 | 4.7回/年 | В | |
| | | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 研修に参加するなど、 適切な労働環境の構 築と関係法令の遵守 に努めた | В | |

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B:要求水準(評価指標)が達成されている。

C:要求水準(評価指標)が達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

昨年の台風による被害、年度末のコロナウイルス対策により利用が減少した。台風により破損したバックネットも新規で取付た。無料施設ではあるが整備をこまめに行い、利用環境を整え利用者を増加させていきたい。

総 合 評 価 (所 見)

年間利用者数、コスト削減額は評価指標を下回った。利用者増のため更なる施設アピールを期待したい。 施設運営では、大きな事故や苦情もなく、コストや管理運営経費の削減が適切に行われ、指定管理業務基準書に基づ き管理されており、指定管理者として適切な管理を行っていると評価できる。